

株式会社グッド・アイズ建築検査機構 適合証明業務料金規程

目次

- 第1条 (趣旨)
 - 第2条 (新築住宅・一戸建て等における料金)
 - 第3条 (新築住宅・共同建てにおける料金)
 - 第4条 (中古住宅における料金)
 - 第5条 (賃貸住宅融資における料金)
 - 第6条 (リフォームにおける料金)
 - 第7条 (料金の減額)
 - 第8条 (料金の支払期日)
 - 第9条 (料金の支払方法)
 - 第10条 (適合証明書の再交付料金)
 - 第11条 (料金の返還)
- 附則

(趣旨)

第1条 この適合証明業務料金規程（以下、「規程」という。）は、株式会社グッド・アイズ建築検査機構（以下、「good・eyes」という。）が独立行政法人住宅金融支援機構（以下、「機構」という。）との間に締結した「適合証明業務に関する協定の変更に関する協定書」及び別に定めた適合証明業務規程（以下、「業務規程」という。）に基づき、適合証明業務に係る料金について必要な事項を定めるものとする。

(新築住宅・一戸建て等における料金)

第2条 業務規程第21条に定める適合証明業務料金は、申請一件につき、別表1に掲げる額とする。

(新築住宅・共同建てにおける料金)

第3条 業務規程第21条に定める適合証明業務料金は、申請一件につき、別表2に掲げる額とする。

(中古住宅における料金)

第4条 業務規程第21条に定める適合証明業務料金は、申請一件につき、別表3に掲げる額とする。

(賃貸住宅融資における料金)

第5条 業務規程第21条に定める適合証明業務料金は、申請一件につき、別表4に掲げる額とする。

(リフォームにおける料金)

第6条 業務規程第21条に定める適合証明業務料金は、申請一件につき、別表5に掲げる額とする。

(料金の減額)

第7条 good・eyes は、第2条から前条までに定める料金の減額については、別途協議できるものとする。

(料金の支払期日)

第8条 申請者が納付する料金の支払期日は、申請受付日の翌日から5日以内とする。ただし、申請者と別途協議により合意した場合には、他の支払期日を定めることができる。

(料金の支払方法)

- 第9条 申請者は料金を前条の支払期日までに good・eyes の指定する銀行口座に振込みの方法で次のとおり納付するものとする。
- 2 通常のフラット35、フラット35Sの料金は、設計検査申請時に設計検査料金と現場検査料金の合計額を支払うものとする。ただし、設計検査を省略できる場合は現場検査申請時に現場検査料金を支払うものとする。
 - 3 中古住宅、リフォームの料金は、申請時に料金を支払うものとする。
 - 4 賃貸住宅融資の料金は、設計検査申請時に設計検査料金と現場検査料金の合計額を支払うものとする。
 - 5 第1項から前項まで定める支払方法は、good・eyes と申請者とが別途協議により合意した場合には、他の支払い方法を定めることができる。

(適合証明書の再交付料金)

- 第10条 申請者が適合証明書を紛失した場合の再交付にあたっては、再交付料金として、5,000円(消費税別途)を納付するものとする。

(料金の返還)

- 第11条 収納した料金は、返還しない。ただし、good・eyes の責に帰すべき事由により適合証明業務が実施できなかった場合には、この限りでない。

附則

(施行期日)

この規程は、平成19年4月1日から施行する。

平成19年	4月	1日	制定
平成21年	4月	1日	改定
平成21年	8月10日		改定
平成21年	10月	1日	改定
平成22年	7月	1日	改定
平成23年	4月	1日	改定
平成24年	5月	1日	改定
平成24年	7月	2日	改定
平成25年	5月	1日	改定
平成25年	10月	1日	改定
平成27年	4月	1日	改定

[別表 1] 新築住宅・一戸建て等における料金

[フラット35]

別表1-1 フラット35・財形(一戸建て等)

※料金額は消費税抜の金額

区分 ※1	設計検査	現場検査		合計
		中間現場検査	竣工現場検査	
単独申請	¥32,000	¥13,000	¥13,000	¥58,000
確認併願	¥10,000	¥7,000	¥7,000	¥24,000
評価併願	評価活用設計省略	-	¥10,000	¥10,000
【竣工済特例】単独申請	¥32,000	-	¥26,000	¥58,000
【竣工済特例】確認併願	¥18,000	-	¥20,000	¥38,000
【竣工済特例】性能併願	評価活用設計省略	-	¥15,000	¥15,000

[フラット35S]

別表1-2 フラット35S(一戸建て等)

※料金額は消費税抜の金額

区分 ※1	F35S 基準 ※2	設計検査	現場検査		合計
			中間現場検査	竣工現場検査	
単独申請	一次エネ	¥50,000	¥25,000	¥30,000	¥105,000
	耐震	¥40,000	¥20,000	¥25,000	¥85,000
	その他	¥36,000	¥20,000	¥20,000	¥76,000
確認併願	一次エネ	¥42,000	¥20,000	¥20,000	¥82,000
	耐震	¥32,000	¥15,000	¥15,000	¥62,000
	その他	¥20,000	¥15,000	¥15,000	¥50,000
評価併願	一次エネ	評価活用設計省略	-	¥20,000	¥20,000
	耐震性			¥20,000	¥20,000
	その他			¥20,000	¥20,000
【竣工済特例】単独申請	一次エネ	/	/	¥45,000	¥95,000
	耐震			¥40,000	¥80,000
	その他			¥40,000	¥76,000
【竣工済特例】確認併願	一次エネ	/	/	¥40,000	¥82,000
	耐震			¥35,000	¥67,000
	その他			¥35,000	¥55,000
【竣工済特例】評価併願	一次エネ	評価活用設計省略	/	¥25,000	¥25,000
	耐震			¥20,000	¥20,000
	その他			¥20,000	¥20,000

※1 区分

- ・ 確認併願とは、「確認申請」をgood-eyesへ申請した場合をいいます。
- ・ 評価併願とは、「住宅性能評価」をgood-eyesへ申請した場合をいいます。

※2 F35S基準

- ・ 一次エネとは、フラット35Sの【優良な住宅基準】【特に優良な住宅基準】の「省エネルギー性 一次エネルギー消費量等級4以上」の基準のことで。
- ・ 耐震とは、フラット35Sの【優良な住宅基準】【特に優良な住宅基準】の「耐震性」の基準のことで。
- ・ その他とは、フラット35Sの上記2項目以外の基準のことで。

※ フラット35Sで、別途認証書(「長期優良住宅に係る認定通知書」「低炭素建築物に係る認定通知書」「集約都市開発計画認定通知書」「住宅事業建築主基準に係る適合証」)を活用するものは、フラット35の料金 [別表1-1]を適用します。

※ 住宅性能評価付きの物件で、設計検査を省略する場合(断熱等性能等級2以上取得する場合等の要件あり)は、現場検査料金のみとなります。なお、設計検査が省略可能な物件であってもあえて設計検査から希望する場合は、設計検査料金を加算します。

※ フラット35S検査料金は、1分野に対する検査料金とします。複数希望の場合は別途見積もりとします。

※ 一戸建て等で「重ね建て」又は「連続建て」の長屋の場合、住戸数が2戸を超える場合は¥5,000/戸が追加となります。

※ 中間検査省略できる場合は、good-eyesにて建築基準法の特定工程の検査で代替する場合、またはgood-eyesにて住宅瑕疵担保保険の躯体工事の検査で代替する場合に限ります。(中間検査を省略する場合は、上記表の合計から「中間現場検査料金」が除かれます。)

※ 申請者が適合証明書を紛失した場合の再交付料金は、5,000円とします。

※ 適合証明現場検査のために適合証明業務実施者が各エリアに出向く場合、上記料金の額に別に定める「住宅性能評価業務規程」により計算した額が加算されます。

[別表2] 新築住宅・共同建てにおける料金

別表2-1 [フラット35登録マンション]

※料金額は消費税抜の金額

区分 ※1	申請戸数	フラット35・財形			フラット35S 追加料金			
		設計検査	現場検査	合計	F35S 基準 ※2	設計加算	現場加算	合計加算
単独申請	1 ~ 50	¥100,000	¥120,000	¥220,000	省エネルギー性	¥30,000	¥30,000	¥60,000
					その他	¥20,000	¥30,000	¥50,000
	51 ~ 100	¥120,000	¥140,000	¥260,000	省エネルギー性	¥50,000	¥50,000	¥100,000
					その他	¥30,000	¥50,000	¥80,000
	101 ~ 200	¥160,000	¥160,000	¥320,000	省エネルギー性	¥100,000	¥70,000	¥170,000
					その他	¥50,000	¥70,000	¥120,000
	201 ~	¥180,000	¥180,000	¥360,000	省エネルギー性	¥150,000	¥100,000	¥250,000
					その他	¥70,000	¥100,000	¥170,000
確認併願	1 ~ 50	¥80,000	¥80,000	¥160,000	省エネルギー性	¥20,000	¥20,000	¥40,000
					その他	¥20,000	¥20,000	¥40,000
	51 ~ 100	¥100,000	¥100,000	¥200,000	省エネルギー性	¥40,000	¥30,000	¥70,000
					その他	¥30,000	¥30,000	¥60,000
	101 ~ 200	¥120,000	¥120,000	¥240,000	省エネルギー性	¥80,000	¥50,000	¥130,000
					その他	¥50,000	¥50,000	¥100,000
	201 ~	¥160,000	¥160,000	¥320,000	省エネルギー性	¥120,000	¥70,000	¥190,000
					その他	¥70,000	¥70,000	¥140,000
評価併願	1 ~ 50	評価活用設計省略	¥60,000	¥60,000	省エネルギー性	評価活用設計省略	¥15,000	¥15,000
					その他	評価活用設計省略	¥15,000	¥15,000
	51 ~ 100	評価活用設計省略	¥80,000	¥80,000	省エネルギー性	評価活用設計省略	¥25,000	¥25,000
					その他	評価活用設計省略	¥25,000	¥25,000
	101 ~ 200	評価活用設計省略	¥90,000	¥90,000	省エネルギー性	評価活用設計省略	¥40,000	¥40,000
					その他	評価活用設計省略	¥40,000	¥40,000
	201 ~	評価活用設計省略	¥100,000	¥100,000	省エネルギー性	評価活用設計省略	¥50,000	¥50,000
					その他	評価活用設計省略	¥50,000	¥50,000

別表2-2 [フラット35登録マンション以外]

※料金額は消費税抜の金額 消費税抜の金額 消費税抜の金額

区分 ※1	申請戸数	フラット35・財形			フラット35S 追加料金			
		設計検査	現場検査	合計	F35S 基準 ※2	設計加算	現場加算	合計加算
単独申請	1 ~ 50	¥100,000	¥140,000	¥240,000	省エネルギー性	¥30,000	¥30,000	¥60,000
					その他	¥20,000	¥30,000	¥50,000
	51 ~ 100	¥120,000	¥160,000	¥280,000	省エネルギー性	¥50,000	¥50,000	¥100,000
					その他	¥30,000	¥50,000	¥80,000
	101 ~ 200	¥160,000	¥180,000	¥340,000	省エネルギー性	¥100,000	¥70,000	¥170,000
					その他	¥50,000	¥70,000	¥120,000
	201 ~	¥180,000	¥200,000	¥380,000	省エネルギー性	¥150,000	¥100,000	¥250,000
					その他	¥70,000	¥100,000	¥170,000
確認併願	1 ~ 50	¥80,000	¥90,000	¥170,000	省エネルギー性	¥20,000	¥20,000	¥40,000
					その他	¥20,000	¥20,000	¥40,000
	51 ~ 100	¥100,000	¥110,000	¥210,000	省エネルギー性	¥40,000	¥30,000	¥70,000
					その他	¥30,000	¥30,000	¥60,000
	101 ~ 200	¥120,000	¥130,000	¥250,000	省エネルギー性	¥80,000	¥50,000	¥130,000
					その他	¥50,000	¥50,000	¥100,000
	201 ~	¥160,000	¥170,000	¥330,000	省エネルギー性	¥120,000	¥70,000	¥190,000
					その他	¥70,000	¥70,000	¥140,000
評価併願	1 ~ 50	評価活用設計省略	¥70,000	¥70,000	省エネルギー性	評価活用設計省略	¥15,000	¥15,000
					その他	評価活用設計省略	¥15,000	¥15,000
	51 ~ 100	評価活用設計省略	¥90,000	¥90,000	省エネルギー性	評価活用設計省略	¥25,000	¥25,000
					その他	評価活用設計省略	¥25,000	¥25,000
	101 ~ 200	評価活用設計省略	¥110,000	¥110,000	省エネルギー性	評価活用設計省略	¥40,000	¥40,000
					その他	評価活用設計省略	¥40,000	¥40,000
	201 ~	評価活用設計省略	¥130,000	¥130,000	省エネルギー性	評価活用設計省略	¥50,000	¥50,000
					その他	評価活用設計省略	¥50,000	¥50,000

※1 区分

- ・ 確認併願とは、「確認申請」をgood-eyesへ申請した場合をいいます。
- ・ 評価併願とは、「住宅性能評価」をgood-eyesへ申請した場合をいいます。

※2 F35S基準

- ・ 省エネルギー性とは、フラット35Sの【優良な住宅基準】【特に優良な住宅基準】の「省エネルギー性」の基準のことで
- ・ その他とは、フラット35Sの上記項目以外の基準のことで

- ※ フラット35Sで、別途認証書(「長期優良住宅に係る認定通知書」「低炭素建築物に係る認定通知書又は「集約都市開発計画認定通知書」等)を活用するものは、フラット35の料金を適用します。
- ※ 住宅性能評価付きの物件で、設計検査を省略する場合(断熱等性能等級2以上取得する場合などの要件あり)は、現場検査料金のみとなります。また、建設住宅性能評価取得済で現場検査を実施しない場合は、フラット35の書類検査料として現場検査料金と同額をいただきます。なお、設計検査が省略可能な物件であってもあえて設計検査から希望する場合は、設計検査料金を加算します。
- ※ フラット35S検査料金は、1分野に対する検査料金とします。複数希望の場合は別途見積りとなります。
- ※ 申請者が適合証明書を紛失した場合の再交付料金は、5,000円とします。

- ※ 適合証明現場検査のために適合証明業務実施者が各エリアに向かう場合、上記料金の額に別に定める「住宅性能評価業務規程」により計算した額が加算されます。

[別表 3] 中古住宅における料金

別表3-1 [中古住宅・一戸建て等]

※料金額は消費税抜の金額 (円/戸)

区分	新耐震基準 ※1	旧耐震基準 ※2
フラット35	¥66,000	別途見積
フラット35S	¥76,000	
財形住宅、リ・ユースプラス住宅、 リ・ユース住宅	別途見積	

別表3-2 [中古住宅・マンション]

※料金額は消費税抜の金額 (円/戸)

区分	新耐震基準 ※1	旧耐震基準 ※2
フラット35	¥56,000	別途見積
フラット35S	¥66,000	
財形住宅、リ・ユースプラスマンション、 リ・ユースマンション	別途見積	

別表3-3 [中古住宅・住棟単位:マンション管理組合による中古マンションらくらくフラット35登録]※3

※料金額は消費税抜の金額

区分	新耐震基準 ※1	旧耐震基準 ※2
個別登録、20年登録	別途見積	別途見積

別表3-4 [フラット35(中古住宅特例融資)及び中古・リフォーム一体型融資]※4

※料金額は消費税抜の金額 (円/戸)

区分	リフォーム工事前の現況検査	適合証明(リフォーム工事計画検査・現場検査)
フラット35、フラット35S	別途見積	別途見積

※1 新耐震基準とは、建築確認済日が昭和56年6月1日以後の建築物です。

※2 旧耐震基準とは、建築確認済日が昭和56年5月31日以前の建築物です。

※3 住棟単位で登録証明書を取得して、マンション管理組合自らが住宅金融支援機構に登録する場合に対象となります。

※4 一戸建て等及びマンションが対象となります。リフォーム工事計画検査は、リフォーム工事着工前に提出して下さい。

※ 申請者が適合証明書を紛失した場合の再交付料金は、5,000円とします。

※ 適合証明現場検査のために適合証明業務実施者が各エリアに向向く場合、上記料金の額に別に定める「住宅性能評価業務規程」により計算した額が加算されます。

[別表 4] 賃貸住宅融資(「まちづくり融資(賃貸住宅)」)における料金

※料金額は消費税抜の金額 (円/戸)

区分 ※1	申請戸数	賃貸住宅		
		設計検査	現場検査	合計
確認併願	1 ~ 10	¥20,000	¥40,000	¥60,000
	11 ~ 20	¥30,000	¥60,000	¥90,000
	21 ~ 40	¥40,000	¥80,000	¥120,000
	41 ~	¥60,000	¥100,000	¥160,000
上記以外	1 ~ 10	¥30,000	¥60,000	¥90,000
	11 ~ 20	¥50,000	¥80,000	¥130,000
	21 ~ 40	¥60,000	¥100,000	¥160,000
	41 ~	¥80,000	¥120,000	¥200,000

※1 区分

20131001

- ・ 確認併願とは、「確認申請」をgood-eyesへ申請した場合をいいます。
- ・ 申請者が適合証明書を紛失した場合の再交付料金は、5,000円とします。

※ 「賃貸住宅融資(省エネ住宅)」「賃貸住宅融資(サービス付き高齢者向け住宅)」は別途見積もりとします。

※ 適合証明現場検査のために適合証明業務実施者が各エリアに向向く場合、上記料金の額に別に定める「住宅性能評価業務規程」により計算した額が加算されます。

[別表 5] リフォームにおける料金 (一戸建て等・マンション)

※料金額は消費税込の金額 (円/戸)

区分	合計
財形リフォーム	
積立者向け融資リフォーム	¥80,000
バリアフリーリフォーム	
耐震リフォーム	¥40,000

- ① 申請者が適合証明書を紛失した場合の再交付料金は、5,000円とします。

※ 適合証明現場検査のために適合証明業務実施者が各エリアに向向く場合、上記料金の額に別に定める「住宅性能評価業務規程」により計算した額が加算されます。

20131001